

計算書類に対する注記(社会福祉法人 幸生福祉会)

1. 継続事業の前提に関する注記

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、車両運搬具並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 一当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。
ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

3. 重要な会計方針の変更

4. 法人で採用する退職給付制度

- ①独立行政法人 福祉医療機構
- ②一般財団法人 京都府民間社会福祉施設職員共済会

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
なお、「居宅介護支援」は公益事業に該当するが幸生福祉会九十九園拠点区分と一体的に実施しているため、社会福祉事業の幸生福祉会九十九園拠点区分としている。
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ①幸生福祉会 九十九園(社会福祉事業)
本部、介護福祉、通所介護、短期入所生活介護、訪問介護、居宅介護支援
 - ②幸生福祉会 九十九園ケアハウス(社会福祉事業)
ケアハウス
 - ③幸生福祉会 九十九園診療所(公益事業)
診療所

計算書類に対する注記(社会福祉法人 幸生福祉会)

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	250,939,076			250,939,076
建物	544,383,584	708,675	27,301,554	517,790,705
合計	795,322,660	708,675	27,301,554	768,729,781

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産該当なし。

円

計

円

担保にしている債務の種類および金額該当なし。

円

計

円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	250,939,076		250,939,076
建物	1,669,662,781	1,151,872,076	517,790,705
土地	72,757,300		72,757,300
建物	2,185,226	1,253,323	931,903
構築物	40,885,583	20,955,476	19,930,107
機械及び装置			
車輛運搬具	24,988,790	19,198,407	5,790,383
器具及び備品	149,712,105	131,460,573	18,251,532
権利	2,955,000	2,955,000	
ソフトウェア	572,400	572,400	
差入保証金			
車両リサイクル料	122,070		122,070
合計	2,214,780,331	1,328,267,255	886,513,076

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	60,222,889		60,222,889
合計	60,222,889		60,222,889

計算書類に対する注記(社会福祉法人 幸生福祉会)

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計			

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし。

(単位:円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容 又は職業	議決権の所 有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の 兼務等	事業上 の 関係				

取引条件及び取引条件の決定方針等

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(幸生福社会九十九園 拠点)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物、建築物、車両運搬具、並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・賞与引当金 一当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。
ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

2. 重要な会計方針の変更

3. 採用する退職給付制度

- ①独立行政法人 福祉医療機構
- ②一般財団法人 京都府民間社会福祉施設職員共済会

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 幸生福社会九十九園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(㊸))
幸生福社会 九十九園
本部、介護福祉、通所介護、短期入所生活介護、訪問介護、居宅介護支援
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(㊸))
幸生福社会 九十九園
本部、介護福祉、通所介護、短期入所生活介護、訪問介護、居宅介護支援

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	168,129,181			168,129,181
建物	370,931,260		18,795,321	352,135,939
合計	539,060,441		18,795,321	520,265,120

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

計算書類に対する注記(幸生福祉会九十九園 拠点)

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産該当なし。

	円
計	円

担保にしている債務の種類および金額該当なし。

	円
計	円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地			
建物	42,573,387	10,456,664	32,116,723
土地	37,757,300		37,757,300
建物	2,185,226	1,253,323	931,903
構築物	4,945,730	2,443,033	2,502,697
機械及び装置			
車輛運搬具	21,549,604	16,200,441	5,349,163
器具及び備品	88,423,104	74,613,491	13,809,613
権利			
ソフトウェア	572,400	572,400	
差入保証金			
車両リサイクル料	103,060		103,060
合計	198,109,811	105,539,352	92,570,459

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(幸生福祉会九十九園ケアハウス 拠点)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物、建築物、車両運搬具、並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・賞与引当金 一当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。
ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

2. 重要な会計方針の変更

3. 採用する退職給付制度

- ①独立行政法人 福祉医療機構
- ②一般財団法人 京都府民間社会福祉施設職員共済会

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 幸生福祉会九十九園ケアハウス拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(㊴))
幸生福祉会 九十九園ケアハウス
ケアハウス
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(㊵))
幸生福祉会 九十九園ケアハウス
ケアハウス

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	82,809,895			82,809,895
建物	173,452,324	708,675	8,506,233	165,654,766
合計	256,262,219	708,675	8,506,233	248,464,661

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

計算書類に対する注記(幸生福祉会九十九園ケアハウス 拠点)

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産該当なし。

円

計

円

担保にしている債務の種類および金額該当なし。

円

計

円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地			
建物	10,101,208	2,067,856	8,033,352
土地			
建物			
構築物	1,137,840	210,347	927,493
機械及び装置			
車輛運搬具	3,439,186	2,997,966	441,220
器具及び備品	11,865,010	7,535,811	4,329,199
権利			
ソフトウェア			
差入保証金			
車両リサイクル料	19,010		19,010
合計	26,562,254	12,811,980	13,750,274

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(幸生福祉会九十九園診療所 拠点)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物、建築物、車両運搬具、並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・賞与引当金 一該当なし

2. 重要な会計方針の変更

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 幸生福祉会九十九園診療所拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(㉠))
幸生福祉会 九十九園診療所
診療所
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(㉡))
幸生福祉会 九十九園診療所
診療所

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地				
建物				
合計				

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産該当なし。

円

計算書類に対する注記(幸生福祉会九十九園診療所 拠点)

計 円

担保している債務の種類および金額該当なし。

円

計 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地			
建物			
土地			
建物			
構築物			
機械及び装置			
車輛運搬具			
器具及び備品	1,147,840	1,035,158	112,682
権利			
ソフトウェア			
差入保証金			
車両リサイクル料			
合計	1,147,840	1,035,158	112,682

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし